



ゆりPTAだより

令和7年11月7日(金)発行 No.7

秋田県立ゆり支援学校PTA事務局

◆◆◆PTAレクリエーション◆◆◆

9月27日(土)に本校体育館で、文化部主催の「PTAレクリエーション」が行われました。卒業生2名も参加して、ピン倒しボールやポッチャを楽しみました。笑顔いっぱいの活動の様子を写真でお届けします。



PTA文化部の保護者のみなさんが準備や運営などを担当しました



ピン倒し
ボール



ポッチャ



◆◆◆PTA環境整備活動◆◆◆



10月10日(金)に「ゆり支援フェスティバル」に向けて、環境整備部員で環境整備活動を行いました。高等部ビルクリーニング班からスクイジーを使った窓拭きの仕方を教わり、玄関から体育館前の廊下の窓を拭きました。ピカピカになった窓に紅葉の装飾をしました。

参加した保護者のみなさんからは、「生徒の説明が分かりやすく、丁寧に教えてもらえて良かった」「清掃活動を通して、生徒や他の保護者と交流ができて良かった」などの感想が聞かれました。



ビルクリーニング班の班長と副班長です。

すっかりと「ゆりフェス」モードになりました!!



12月12日(金)は第3回PTA役員会と学部PTAです。初めての試みで、「リユース会」を予定しています。また、研修・広報部の校報「ゆり」の発送作業があります。～御協力、よろしくお願いいたします!～



PTA研修「保護者学習会」(10/2)「齊藤久美子さんの講話」特集！！



PTAフリー参観には、今年度も多くの皆さんに参加いただきました。
研修・広報部で企画・運営した「保護者学習会」では、由利本荘地域生活支援センター 相談支援事業所 相談支援専門員の齊藤久美子さんより講話をいただきました。齊藤さんは高3夏希さんの保護者で、PTA副会長としても活躍されています。『支援学校卒業後の福祉サービスや障害年金について』という演題でお話をいただきました。とても詳しく役に立つ情報を伺うことができました。齊藤さんの講話をご紹介します！

障害年金とはなんですか？

障害年金には、①障害基礎年金、②障害厚生年金の2種類があります。
初診日に【国民年金】と【厚生年金】のどちらに加入していたかで異なります。
ただし、生まれつきの障害(20歳前障害)の場合は障害基礎年金に該当し、20歳になったらもらえる可能性がある年金です。特別支援学校の卒業生は、概ね障害者基礎年金に該当します。

20歳になったら自動的にもらえるのですか？

いいえ、自分で手続きをしないともらえません。

どんな手続きが必要ですか？

請求方法には2種類あります。
①障害認定日請求：20歳前障害⇒20歳になる前日が認定日⇒20歳になった月から受給、初診日から1年6か月経過後 ※特別支援学校卒業生はこちらに該当します。
②事後重症請求：障害認定日では症状が軽かったが、その後症状が悪化して障害等級にあたる場合。⇒申請した翌月から受給。

【申請の流れ】

- ①初診日を確認する⇒今の障害に関して初めて受診した日
- ②年金事務所や市役所の年金班に申請相談⇒年金事務所は予約必須です
- ③診断書をもらう⇒知的障害や発達障害は精神科で作成
- ④必要書類をそろえる⇒診断書に関しては今の通院先に作成してもらえるか相談
- ⑤年金事務所で申請⇒市役所でも申請可能
- ⑥結果が届く⇒支給スタート



事前に準備や確認をしておいた方がいいものはありますか？

- ・診断された通院先の病院を初めて受診した日(初診日)、診断名を確認。母子手帳があると便利です。
- ・診断書に記入する内容をだまかにまとめておくと書類作成が楽になります。
⇒「障害でできなかった事や困ったこと」「病院や乳幼児診断での状況」「学校での成績・対人関係・フォロー体制・支援学級に入った流れ」「家族のフォロー体制」「生活面での困り感」等

ここが重要！★障害認定日請求をするには医療機関を受診する期間が決まっています！

・障害認定日の前後3か月以内に受診日をつくるのが大事です。
この機会を逃すと年金受給者として認定されません。この期間に受診しているとその後5年間申請が可能になります。※この時期を逃すと認定日請求での申請が難しくなります。

特別支援学校を卒業したら、困ったときどこに相談したらいいですか？

- 障害福祉サービス事業所・施設入所利用者
・障害者基幹相談支援センター ・相談支援事業所 ・通所施設や入所施設
- 一般就労
・障害者就業・生活支援センター ・職場 ・ハローワーク



※不明な点や悩んでいることがあるときは、本人が動いて関係機関に相談することが大事です。